

高速自動車国道北関東自動車道（伊勢崎市区間）高架下利用計画

1 計画概要

本件は、高速自動車国道北関東自動車道（伊勢崎市区間）における波志江橋約0.05kmについて、高架下利用計画を策定するものである。

2 土地の利用の特徴

高速自動車国道北関東自動車道は、伊勢崎市の北部を東から西方面に向けて通過している。当該高速道路は、平成13年3月に高崎インターチェンジから伊勢崎インターチェンジ間が開通し、平成20年3月に伊勢崎インターチェンジから太田桐生インターチェンジ及び波志江パーキングエリアが開通したことで伊勢崎市内全線が開通した。

伊勢崎市北部に位置する当該高架下の都市計画用途地域は、市街化調整区域に指定されており、周辺の土地の利用用途は、畠や住宅地となっている。

交通面では、JR両毛線及び東武伊勢崎線伊勢崎駅から北へ直線距離約3.2kmに位置している。また、当該高架下区間と交差する道路としては、県道103号が整備されている。

3 利用計画

（1）高架下利用部分の選定

利用可能箇所図のとおり

（2）利用用途の決定

別表のとおり利用用途を決定するものとする。

以上

【別表】

高速自動車国道北関東自動車道(伊勢崎市区间)高架下利用計画

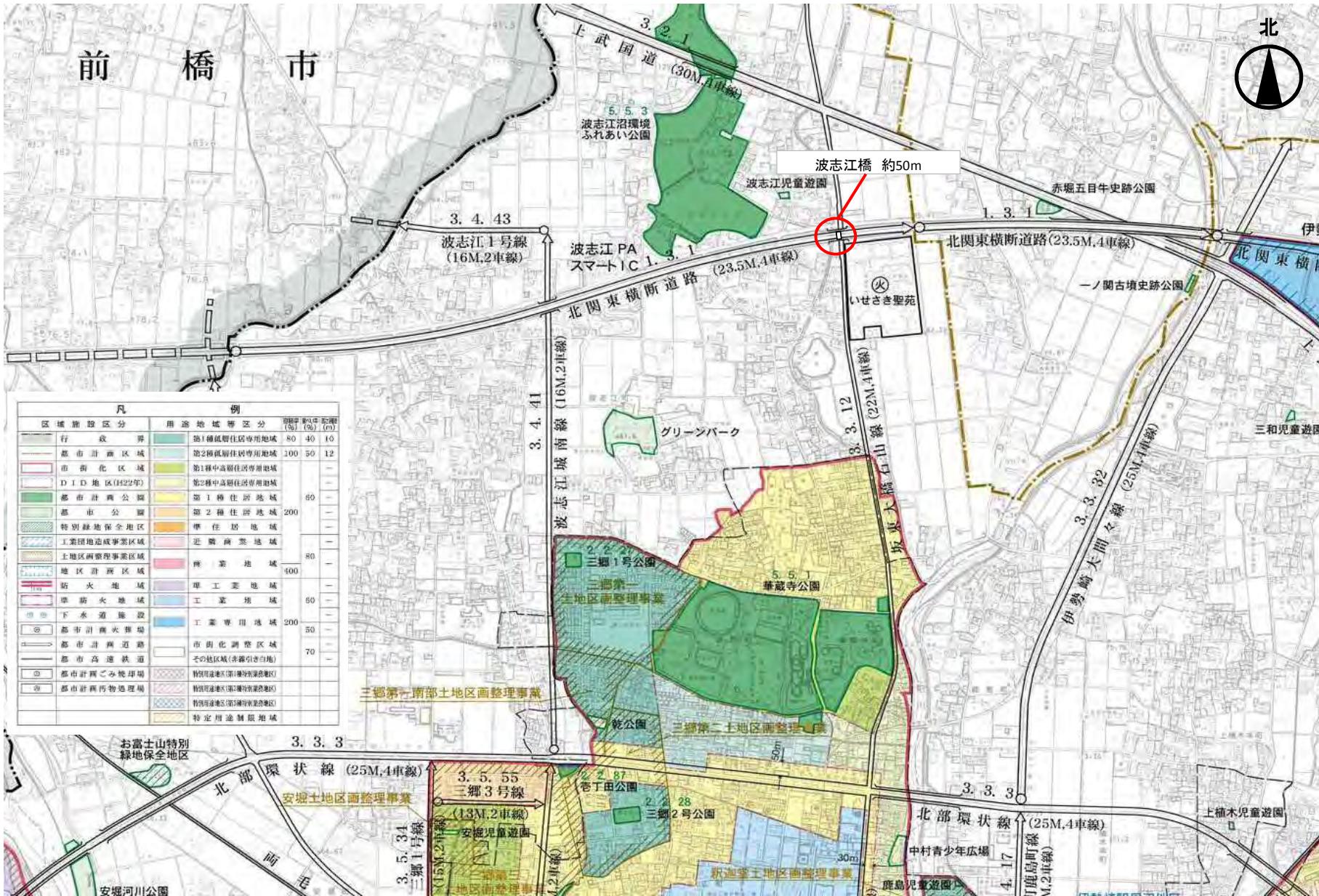
区間名	高架橋名 (延長 m)	用途地域等	周辺土地利用状況	前面道路幅員 (舗装道路)	最寄駅	最寄駅 直線距離	建ぺい率/容積率	占用主体	利用用途	利用用途設定理由
伊勢崎市	波志江橋 (約50m)	市街化調整区域	畑・住宅	15m	JR両毛線 東武伊勢崎線 伊勢崎駅	約3,200m	70%/200%	入札により定める	自動車駐車場、自動二輪駐車場、自転車駐車場、資材置場 (建築物は除く。)	都市計画の用途地域が市街化調整区域であることから、当該箇所の土地利用としては、自動車駐車場、自動二輪駐車場、自転車駐車場、資材置場(建築物は除く。)等が考えられる。今後の周辺土地利用状況等を踏まえ、左記のとおり利用用途を定めるものである。

なお、上記以外の利用用途未定区間については、市街化の状況や道路建設の状況を踏まえて、改めて計画を策定するものとする。

位置図（伊勢崎市区間）



都市計画図 伊勢崎市区間



【高架下利用可能箇所図 伊勢崎市区間 波志江橋】

○凡例

■ 利用可能箇所

※当該高架区間の用途区域は
市街化調整区域

